

令和6年度 第5回大島区地域協議会 次第

日 時：令和6年10月8日（火）
午後6時30分から
場 所：大島コミュニティプラザ
2階 市民活動室1

1 開 会

2 諮 問

(1) 諮問第113号 大島堆肥センターの廃止について

資料No.1

3 自主的な審議

(1) 視察研修等について

4 その他

(1) 令和6年度第6回地域協議会の開催日について

【開催日：___月___日、開催時間：___時___分から】

5 閉 会

上農政第 20561 号
令和 6年10月 1日

大島区地域協議会
会長 高野 邦夫 様

上越市長 中川 幹太
(農林水産部農政課)

大島堆肥センターの廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第113号 大島堆肥センターの廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

平成16年度から休止している状況にあり、今後も利用見込みがないことから、大島堆肥センターを公の施設として廃止することに関し、大島区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

現況	諮問内容
<p>1 設置目的 糶殻を有効利用して堆肥製造を行う場を提供することにより、有機農作物の普及を図り、もって農業の振興に資するため、堆肥センターを設置する。</p> <p>2 名称及び位置 大島堆肥センター（上越市大島区棚岡 1388 番地 1）</p> <p>3 利用時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで</p> <p>4 休館日 無休（市長が必要と認めるときは、臨時に休館することができる）</p> <p>5 使用料 無料</p>	<p>1 廃止予定日 令和 7 年 4 月 1 日</p>

大島堆肥センターの利用状況等について

1 施設の概要

施設名称	大島堆肥センター	所在地	上越市大島区棚岡 1388 番地 1
構造等	鉄骨造 1 階建て 延面積：139 m ²		
設置年度	平成 5 年度	補助事業名	中山間地域農村活性化総合整備事業補助金
設置目的	籾殻を有効利用して堆肥製造を行う場を提供することにより、有機農作物の普及を図り、もって農業の振興に資するため、堆肥センターを設置する。		

2 施設の利用状況

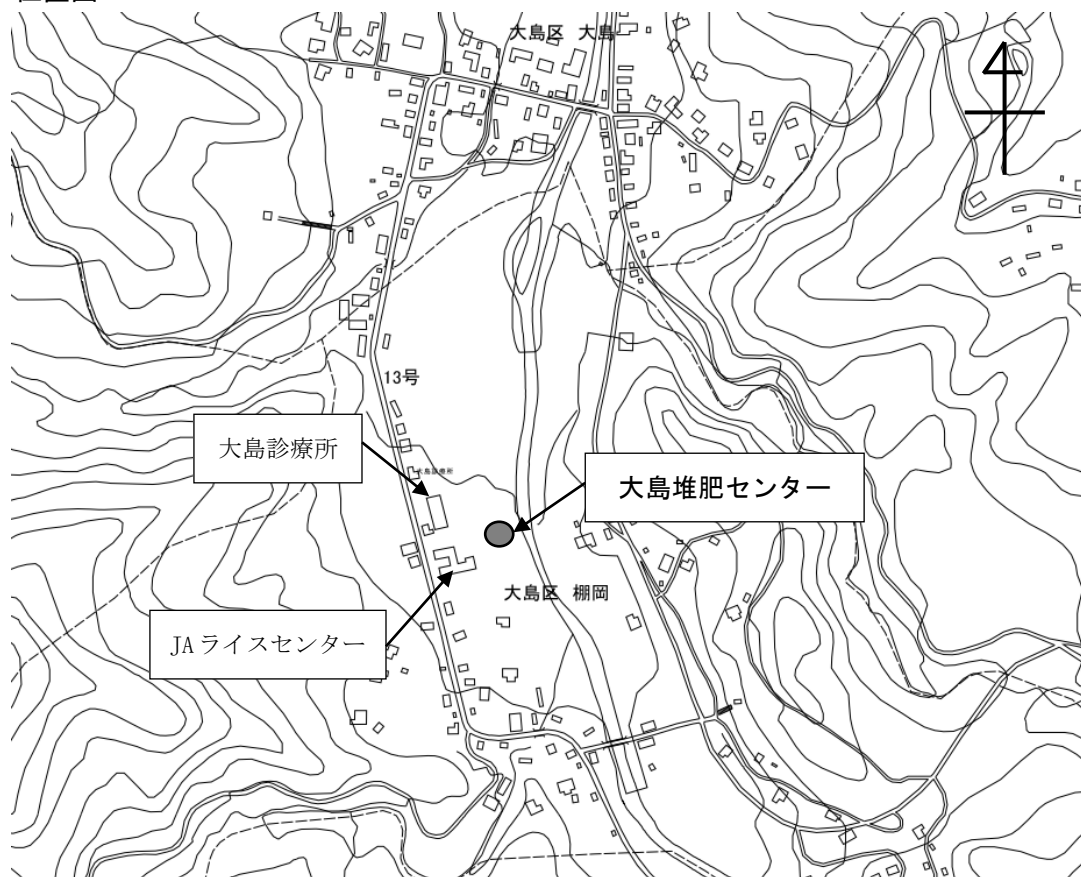
平成 16 年度から休止中

(休止理由) 管理委託していた J A が広域合併を機に、施設の集約化を図るため、コストの掛かる施設の利用を見直すこととなり、旧わかば農協管内の安塚地域にある堆肥センターを有効利用することで、当該施設を利用する必要がないと判断したため

3 施設の管理における市の収支状況

なし

4 位置図



5 状況写真



(案)

令和6年 月 日

(宛先) 上越市長

大島区地域協議会
会長 高野 邦夫

大島堆肥センターの廃止について (答申)

令和6年10月1日付け上農政第20561号で諮問のあった、諮問第113号大島堆肥センターの廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

大島堆肥センターの廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認めます。

なお、利活用の判断に必要な情報を、広く市民に提供してください。